

# 自転車事故に備えた保険に加入を 東京都では自転車損害賠償保険等 への加入が義務

自転車は便利で手軽な乗り物ですが、ひとたび事故が起きると加害者にも被害者にもなり得ます。自転車を利用する場合は、交通ルールを改めて確認し、安全な利用を心掛けるとともに、万一の事故に備えた保険に加入しましょう。

## 自転車損害賠償保険等 加入の義務化

東京都では令和2年4月1日に「東京都自転車等の安全で適正な利用の促進に関する条例」が改正され、都内で自転車を利用する方は、自転車の利用によって生じた他人への生命または身

体の損害を賠償する、自転車損害賠償保険や共済への加入が義務付けられています。

自転車で行中の小学生が歩行者とぶつかり、歩行者が寝たきりとなった事故で、小学生の保護者に約9、500万円の賠償を命じる判決が下されるなど、多額の賠償責任が発生する事例があります。

## 加入義務者

- 自転車利用者
- 未成年のお子さんの保護者（未成年のお子さんが自転車を利用するとき）
- 自転車を業務で使用する事業者

者（業務中の自転車利用者）  
○自転車貸付業者（借受人の自転車利用）  
保険の加入にあたって

近年は自転車事故に対応する保険商品が数多く販売されています。皆さんがすでに加入している傷害保険、火災保険、自動車保険またはクレジットカードに特約や付帯サービスとして、自転車事故による損害賠償をカバーできる個人賠償責任保険が付帯されていることもあります。

また、自転車安全整備店で、自転車安全整備士が点検整備（有料）を行った日から1年間有効となるTSマーク付帯保険もあります。

まずは、加入済の保険やクレジットカードの契約内容を確認してから、新たな保険への加入を検討しましょう。

# マイナンバーカードを使って 転出入手続きがより便利に

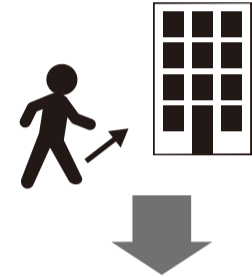
## 2/6(月)～

## 転出届はオンライン申請でスムーズに

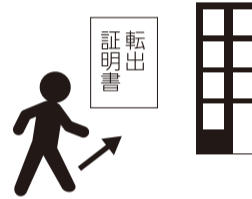
これまで、江東区から他の区市町村に住所を移す時の転出届は、窓口または郵送での手続きが必要でした。2/6(月)から、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルおよび署名用電子証明書を利用して、オンラインで転出手続きができるようになります。オンライン申請した場合は、来庁での手続きが不要となります。  
※転出届は引越しをする日のおおむね14日前からできます。

### これまで

転出元自治体に転出届



転入先自治体に転入届

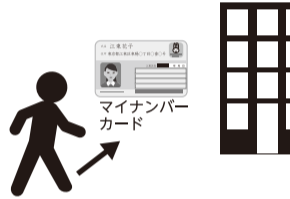


### 2/6(月)からは

マイナポータルで転出届



マイナポータルで転入届



## 転入届の来庁日予約も

転出手続きをオンラインで行った方は、転入手続きの来庁日予約を同時にオンラインで行うことができます（予約は異動日以降の日付で可能となります）。  
※転入手続きについては、従来どおり窓口での手続きが必要です。その際は、必ずマイナンバーカードをお持ちください。  
※繁忙期等、窓口の混雑状況によりお待たせしてしまう場合もあります。  
☎ 区民課住民記録係 ☎ 3647-3162、FAX 3647-9206



## 交通対策課交通係



☎ (3647) 4784  
FAX (3647) 9287  
東京都ホームページ

# 令和5年度 区民交通傷害保険 加入者募集

## 2/1(水)～ 3/31(金)

この保険は車両による交通事故でケガをした場合に、入院・通院の治療日数・期間に応じて保険金をお支払いする制度です。また、自転車運転中の加害事故によって、法律上の損害賠償責任が発生した場合にその損害賠償金や費用が補償される「自転車賠償責任プラン」が付帯したコースもあります。

さらに、「被害事故補償」が全コースに付帯しています。犯罪被害やひき逃げによる事故で、死亡や重度の所定の後遺障害を被った場合に、逸失利益や精神的損害等の実際の損害額を保険金額を限度に補償する制度です。

※このご案内は概要を説明したものです。詳細は区ホームページをご確認ください。なお、申込締切後の加入はできません。

加入者10人以上の団体の加入も

表1 コースの種類と保険料

コース	補償内容	一時払保険料	最高保険金額
XJ	区民交通傷害Xコース +自転車賠償責任プラン	1,400円	35万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)
AJ	区民交通傷害Aコース +自転車賠償責任プラン	1,900円	150万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)
BJ	区民交通傷害Bコース +自転車賠償責任プラン	2,500円	350万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)
CJ	区民交通傷害Cコース +自転車賠償責任プラン	3,500円	600万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)
A	区民交通傷害Aコース	900円	150万円(交通傷害)
B	区民交通傷害Bコース	1,500円	350万円(交通傷害)
C	区民交通傷害Cコース	2,500円	600万円(交通傷害)

※全コースに被害事故補償(最高保険金額600万円)を自動セットします。  
※自転車を利用する場合は「自転車賠償責任プラン」がセットされたコース(XJ・AJ・BJ・CJコース)へのご加入をおすすめします。

表2 個人加入

窓口	期間
申込受付 区内金融機関等(銀行、信用金庫、信用組合、ゆうちょ銀行・郵便局)、地域振興課(区役所4階26番) ※申込書の配布も行っていません	2/1(水)～ 3/31(金)
申込書のみ配布 豊洲特別出張所、各出張所、図書館、文化センター ※受付は行っていません	2/1(水)～ 3/31(金)

表3 団体加入

窓口	期間
申込受付 地域振興課(区役所4階26番)のみ	2/1(水)～3/3(金)

※令和5年度より新規で団体加入をご検討の際は、地域振興課までご連絡ください。

江東区マイナンバーカード  
コールセンター

8:30～20:00 土・日曜、祝日も実施  
☎0570-04-5010、FAX5690-5659 ※IP電話などをご利用の場合は☎5690-5621

凡例 時日時 場所 集 対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 縮縮切日 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール